

情報コーナー



あなたの資金を 高梁のまちづくりに

先月号でお知らせしましたが、市は市民の皆さんを対象に、次のとおり「元氣」高梁まちづくり債(市債)を発行します。

- ▽募集期間：7月23日(金)～30日(金)
- ※土・日曜日を除く金融機関の窓口営業時間内。先着順で売り切れ次第終了
- ▽発行額：3200万円
- ▽発行日：8月6日(金)

- ▽期間：5年(満期一括償還)
- ▽利率・利回り：7月21日(水)決定。取扱金融機関店頭、市ホームページで発表
- ▽利払い日：毎年2月6日、8月6日
- ▽償還日：平成27年8月6日
- ▽購入限度額：一人10万円から100万円まで(10万円単位)
- ▽購入対象者：市内に在住、または勤務している20歳以上の個人。市内に営業拠点のある法人
- ▽購入可能店舗：トマト銀行高梁支店、同成羽支店
- 問い合わせ 総務課財政係 (☎020206)

大雨による災害を未然に防ぎましょう

梅雨の時期が過ぎても、局地的な集中豪雨や台風の影響で、地盤の緩みなどによる農地や道路の崩壊、河川のはらん、ため池の決壊など、甚大な被害をもたらす恐れがあります。被害を最小限に食い止めるためにも、気象情報に十分注意して水田の水管理などをお願いします。

また、ため池が被災した場合は甚大な被害が想定されますので、災害を未然に防ぐため、日ごろから堤体の草刈りや点検をお願いします。大雨が予想されるときは、事前に水位を下げるようにしてください。

なお、大雨等で農地や道路等の被害が発生した場合は早急にご連絡ください。

■問い合わせ・連絡先 農林課耕地整備係 (☎020222)、建設課管理係 (☎020232)

農地転用には許可が必要です

農地転用とは、田や畑などの農地を、住宅用地や駐車場にするなど、耕作以外の用途に変更することです。農地は農地法で守られています。このため、農地を転用する場合には事前に許可が必要です。

許可を受けずに農地を転用することは農地法違反となり、工事の中止や原状回復命令などの罰則が適用されることもあります。

自分の農地でも、転用する場合には農地法に基づく許可が必要です。また、他人名義の農地を買う、あるいは借りるなどして転用する場合も、同じく許可が必要です。

なお、転用しようとする農地が、農業振興地域内の農用地区域に指定されている場合は、転用許可申請を行う前に農用地区域からの除外手続きが必要となります。

父子家庭への児童扶養手当の支給開始

8月から、父子家庭の人にも児童扶養手当が支給されます。支給対象となる人は、申請をお願いします。ただし、公的年金を受けている人や所得の多い人は、この手当を受けることはできません。

▽対象者：父母の離婚などで、父または母のいない児童や両親のいない児童(18歳に達した最初の3月末までの児童、障害のある場合は20歳)を養育している人

■問い合わせ・申請先 子ども課子ども支援係 (☎0288)

下水道排水設備工事責任技術者共通試験

排水設備工事責任技術者共通試験が、次のとおり実施されます。なお、平成23年度は試験がありませんので、ご注意ください。

不法電波は犯罪です

電波は、テレビ、ラジオ、携帯電話や無線LANといった私たちの身近なものから、警察無線、消防・救急無線や航空無線など公衆的分野まで、幅広く利用されています。現在、国民の生命や財産

すので、事前に農林課農業振興係(☎020223)にお問い合わせください。

▽農地転用許可申請の締切日：毎月20日(閉庁日の場合は翌開庁日)

■問い合わせ 農業委員会事務局 (☎020226)、各地域局地域振興課まちづくり推進係

家畜伝染病発生予防用消毒機材の貸し出し

市は、家畜伝染病の発生予防のため、牛舎などの消毒機材を無料で貸し出します。畜産農家で貸し出しを希望する人は、農林課へお申し込みください。

▽機材の内容：動力噴霧器1台、タンク(300ℓ)1個、ホース(30m、20m)各1本、噴口1本

▽貸出期間：3日以内

※土・日曜日、祝日の貸し出し、返却は不可

■問い合わせ・申し込み 農林課農業振興係 (☎020223)

7月納期限(口座振替日)のお知らせ

税(料) 目	期	納期限(口座振替日)
固定資産税・都市計画税	2期	8/2(月)
国民健康保険税(普通徴収)	1期(全期)	
介護保険料(普通徴収)		
後期高齢者医療保険料(普通徴収)		

【予告】8月の納期

- ・市民税・県民税(普通徴収/2期)
- ・国民健康保険税(普通徴収/2期)
- ・介護保険料(普通徴収/2期)
- ・後期高齢者医療保険料(普通徴収/2期)

※納期限/口座振替日=8/31(火)

【お願い】支払方法が口座振替の人は、振替日前に預金残高の確認をお願いします。

■問い合わせ 税務課収税係 (☎020215)、後期高齢者医療保険料は保険課健康保険係 (☎020258)

を守るために重要な役割を果たしている無線通信や、家庭のテレビ・ラジオなどにさまざまな混信・妨害が発生しています。これらの原因の多くは、不法無線局(免許を受けず不法に開設された無線局)から発射される電波によるものです。

不法電波は犯罪です。私たちの暮らしを守り、電波を安心して利用できるよう不法無線局をなくしましょう。

■問い合わせ 総務省中国総合通信局電波利用環境課 (☎082122213332)

国民年金

20歳になったら国民年金

国民年金は、すべての公的年金の基礎となるものです。日本国内にお住まいの20歳から60歳までの人は、公的年金に加入することが法律で義務付けられています。

老後や、生活の安定を損なうような“万が一”の事態に備え、保険料を出し合い、お互いを支え合う制度です。20歳になったら、忘れずに国民年金の加入手続きをしましょう！

Q1 国民年金の加入手続きは、どこで行えばいいの？

国民年金の加入手続きは、お住まいの市町村の国民年金窓口で直接手続きしてください。

Q2 毎月の保険料はいくら？

国民年金の保険料(定額)は、月額15,100円(平成22年度)です。なお、保険料をまとめて前払いすることで割引される前納制度や便利な口座振替制度などもあります。

▷支払い方法 現金で納付される場合は、日本年金機構から送付される納付書で銀行等の金融機関・郵便局・コンビニエンスストアで、お支払いください。

■問い合わせ 市民環境課戸籍住民係 (☎020252) 日本年金機構高梁年金事務所 (☎020572)